**飯山市**
**プレスリリース**

飯山市役所　総務部　事業戦略課　情報政策係
住所：　飯山市大字飯山１１１０－１
℡：　0269-67-0724（課代表）　Fax：　0269-62-5990
E-mail：senryaku@city.iiyama.nagano.jp

令和８年（2026 年）10 月 13 日発信

報道関係者　各位

# 「お家の終活」セミナー＆相談会を開催します

自宅や実家を空き家にしないために、今のうちからできることを学び、将来に関する不安や悩みを解決するヒントが得られるセミナー・相談会を開催します。

記

1. 日時
   令和８年（2026 年）11 月７日（土）
   ・セミナー：午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分
   ・空き家相談会：正午～午後２時 00 分（１組 30 分、計６組、要予約）
2. 会場
   飯山市役所４階第１委員会室
3. 内容
   ・セミナー：「司法書士による空き家対策法律講座（仮）」（講師：司法書士）
   「お家の終活ノート『家のコト』の使い方」（講師：市職員）
   ・空き家相談会：司法書士・宅地建物取引士による個別相談（要予約）
4. 参加費
   無料（どなたでも参加可）
5. 空き家相談会の予約方法
   10 月 30 日（金）までに、下記お問い合わせ先まで電話にて空き状況を確認のうえ、ご予約ください。
6. お問い合わせ先
   移住定住推進課 空き家対策係
   電話：0269-67-0740（課代表）

＜担当課＞
飯山市　建設水道部 移住定住推進課 空き家対策係
（課長）浦野　昭彦　（担当者）市村　真理
住 所：　飯山市大字飯山 1110-1
電 話：　0269-67-0740（課代表）
ﾌｧｸｼﾐﾘ：　0269-62-6221
電子ﾒｰﾙ：　ijuteiju@city.iiyama.nagano.jp

「お家」のこれからを考えてみませんか？

# 「お家の終活」セミナー＆相談会

自分にもしものことがあった場合、お家はどうなるだろう？

自宅や実家が空き家となる見込みの方、空き家を所有・管理されている方を対象に家族と話し合い、考え、相談して「空き家」にしない方法を考えるきっかけ作りをしませんか？

日　時：　**令和８年 11 月７日（土）**

開催 10：00～（受付開始 9：30）

会　場：　飯山市役所４階　第１委員会室

時間:10:00～11:45　セミナー　予約は必要ありません

**「司法書士による空き家対策法律講座(仮)」**

市職員　お家の終活ノート「家のコト」の使い方

12:00～14:00　**空き家相談会**(2 名の専門家が相談に乗ります)

＜要予約＞　１組 30 分単位で6組まで相談予定です。

セミナー・相談会の参加費は、無料です。

※ 12:00 からの空き家相談会は、事前の予約が必要です。

相談をご希望の方は、お電話で空き状況をご確認のうえ、

**10 月 30 日(金)までにご予約下さい。**

【空き家バンク登録制度】へのご登録・ご相談は随時対応しております。

お気軽にご連絡ください。

【予約・お問い合わせ】移住定住推進課 空き家対策係　電話 0269-６７-０７４０（課代表）